

阪南市総合計画
阪南市行政経営計画
(平成 29 年度)
(行政経営方針ほか)

平成 29 年 3 月

阪 南 市

【 目 次 】

1. 行政経営計画の概要.....	1
1.1. 計画の位置づけ.....	1
1.2. 計画の期間.....	2
1.3. 計画の構成.....	2
1.4. 計画に掲載する事務事業.....	2
1.5. 計画の策定方法および進行管理.....	2
1.6. 計画の推進にあたって.....	3
2. 本市の財政状況と財政収支見通し.....	5
2.1. 本市の財政状況.....	5
2.2. 財政収支見通し.....	6
3. 行政経営方針	9
3.1. はじめに	9
3.2. 水野メソッド（方式）2017	10
3.3. 基本目標別の基本方針.....	13
基本目標1：おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち（協働社会分野）	13
基本目標2：健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち（健康・福祉分野）	13
基本目標3：いつまでも安全に、安心して暮らせるまち（生活環境分野）	15
基本目標4：生涯にわたり学び、地域に還元できるまち（教育・生涯学習分野）	15
基本目標5：地域資源を活かした、にぎわいのあるまち（産業分野）	16
基本目標6：美しい自然と調和し快適に暮らせるまち（都市基盤分野）	17
基本目標7：持続可能な発展を支える行政経営のまち（行政経営分野）	18
3.4. おわりに	19
4. 実施計画	20
4.1. 基本目標別の事務事業.....	20

1. 行政経営計画の概要

1.1. 計画の位置づけ

行政経営計画（以下「本計画」といいます。）は、本市の羅針盤である総合計画（基本構想・基本計画）を実現・実行するため、毎年度の財政見通しを踏まえ、事務事業が最大限の成果を発揮するための戦略（実施計画）を示すものです。本計画に基づき、市役所が持つ限られた経営資源を最大限に活用するべく、「①行政が一丸となる組織運営の強化」「②協働社会に向けた情報共有のしくみの確立」「③戦略的行政経営の推進」「④行動力・調整力を発揮する職員の育成」「⑤持続可能な財政基盤の強化」の5つの方針により、行政サービスの効率的、効果的な提供を図っていきます。市役所が協働によるまちづくりの一員として、行政を経営するという新たな視点に立ち、事業の選択と集中により将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現を推進していきます。

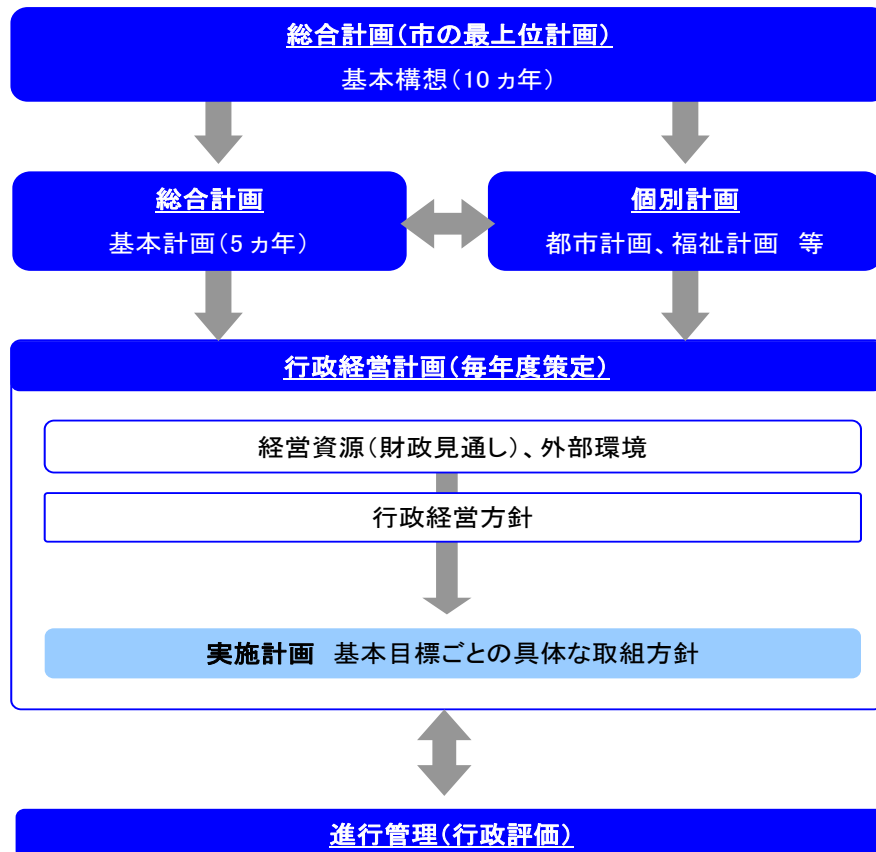


図1:行政経営計画の位置づけ

1.2. 計画の期間

総合計画（後期基本計画）と同様に、平成29年度から平成33年度までの計画とし、毎年度、進行管理および財政見通しを踏まえた上で計画の見直し（ローリング）を行います。ただし、平成31年度からの計画については、持続可能な行財政運営を行うための中期的な見直しが必要なため、当該年度から向こう3カ年を対象の期間として本計画のローリングを行います。

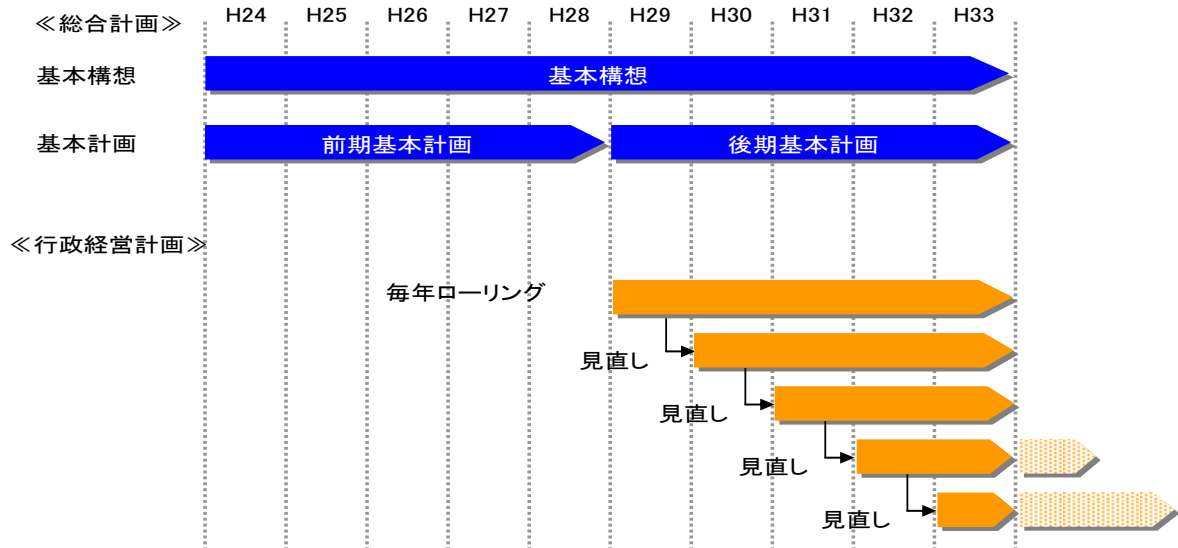


図2:行政経営計画の期間

1.3. 計画の構成

本市では、総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち阪南」の実現に向けて、7つの基本目標や目標ごとの施策、加えて近年の本市をとりまく状況を踏まえ、とり急ぎ目標を横断して重点的に展開すべき施策に基づき、まちづくりを進めていきます。本計画では、これらの基本目標等に沿って新年度の方針を示すとともに、その具体的な取組について、施策ごとに事務事業の概要や事業費を示します。

1.4. 計画に掲載する事務事業

本市が実施している事務事業には、本来、国や大阪府が果たすべき事務で法令等によって市に委託されたものや、市の財源をもとに単独で実施しているものがあります。

本計画では、すべての事務事業のうち、定型的な事務事業を除き、行政評価により進行管理を行う主要な事務事業を掲載しています。

1.5. 計画の策定方法および進行管理

本計画の策定・進行管理については、社会情勢や市民ニーズの変化に対して柔軟に対応できるよう、「PDCAサイクル」に基づき実施します。

なお、評価視点の多角化により、評価の客観性の向上を図るとともに、次年度の本計画をより実効性の高いものとするため、平成26年度から外部評価を導入しています。

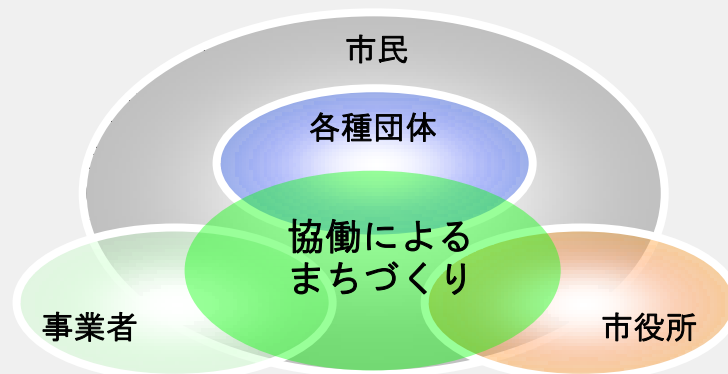
1.6. 計画の推進にあたって

本計画によるまちづくりの推進にあたっては、総合計画（後期基本計画）における「協働によるまちづくり」「行政経営のしくみづくり」を踏まえ、多様な主体が協働し、活躍できるように、様々な取り組みを実施していきます。

○協働によるまちづくり

多様な主体が本総合計画に掲げる目標を共有し、それぞれができることを担い合い、ともに取り組む「協働によるまちづくり」をより一層推進していきます。そのために、「知る」「育つ」「つながる」の取り組みを進めます。

■協働によるまちづくりの概念図



■「協働によるまちづくり」を推進するための取組

知る：地域を知り、行動できる情報共有

互いを知り、信頼関係を築くとともに、自らの役割を考えるために地域を知ることが大切です。そのために、阪南市や身近な地域について正しく理解し、地域課題の解決に向けてともに考え、行動できるように、地域に密着した情報共有を進めます。

育つ：多様な主体の自立

個人だけではなく、地域コミュニティなどの多様な主体が自立することが大切です。そのために、それぞれに合った学びの機会を通じて「ひと」を育て、ひいては地域資源を育てるとともに、地域課題を自ら解決できる地域コミュニティの形成を進めます。

つながる：連携による地域の価値・魅力の創出

阪南市には、これまでに培った経験や知恵を有する「ひと」やさまざまな地域資源があります。また、互いの弱みはそれぞれの強みで補い、互いの強みを合わせ阪南市全体の価値・魅力を高めることが大切です。そのために、「ひと」「地域」「資源」「世代」などの多様なつながりを通じて、新たな価値・魅力を創出します。

○行政経営のしくみづくり

行財政基盤の持続可能性を強化するとともに、市役所は協働によるまちづくりの一員として、阪南市の価値・魅力を高め、自治の主役である市民が、まちづくりの主体として活躍できるよう、以下の方向のもと行政経営を進めていきます。

行政が一丸となる組織運営の強化

行政課題に対して、行政組織が適切に連携し、迅速に意思決定し、効果的に対応できるよう、組織運営を強化します。

協働社会に向けた情報共有のしくみの確立

協働によるまちづくりを推進するため、市民の意見をきくとともに市民との対話を大切にし、積極的に情報提供するなど、分かりやすい情報共有のしくみを確立します。

戦略的行政経営の推進

限られた経営資源で最大限の成果を実現するため、目標管理や評価に基づく施策・事業の選択・集中を基本に、より効果の高い施策の実施に向け、重点的・分野横断的な取組といった戦略的な視点に立った行政経営を進めます。

行動力・調整力を発揮する職員の育成

地域の課題を解決できる政策形成能力とそれを実践するための行動力・調整力を発揮する職員を育成します。

持続可能な財政基盤の強化

将来の世代に過度の負担を残さないよう、さらなる歳入の確保と、より徹底した歳出の効率化を進め、財政の健全化に取り組みます。

2. 本市の財政状況と財政収支見通し

2.1. 本市の財政状況

平成27年度決算は、歳入において市税や地方消費税交付金が増額となり、歳出において普通建設事業費が増額したものの、実質収支において2億円の黒字となり、地方財政健全化法に基づく健全化判断比率も4つの指標すべてにおいて早期健全化基準を下回りました。財政調整基金残高は前年度より8,700万円減少し、17億9,200万円となりました。

また、財政の弾力性を示す経常収支比率については、特別土地保有税、地方消費税交付金といった一般財源が増額となったため、昨年度より2.4ポイント改善し97.4%となりましたが、国等の財源に依存する体質は変わらず、地方公共団体の財政力を示す財政力指数は若干の改善にとどまりました。

表1:財政規模の推移

【単位：千円】

会計区分	平成26年度決算			平成27年度決算			前年度比 (%)	
	歳入	歳出	差引	歳入	歳出	差引	歳入	歳出
一般会計	17,603,730	17,394,140	209,590	18,885,434	18,682,836	202,598	107.3	107.4
特別会計合計	13,720,711	14,181,755	▲461,044	15,308,242	15,660,208	▲351,968	111.6	110.4
国民健康保険	7,232,607	7,775,472	▲542,865	8,354,139	8,844,928	▲490,789	115.5	113.8
財産区	10,732	10,596	136	9,827	9,592	234	91.6	90.5
下水道事業	1,219,103	1,219,103	0	1,286,219	1,286,154	65	105.5	105.5
介護保険	4,029,431	3,966,924	62,507	4,362,375	4,241,579	120,795	108.3	106.9
後期高齢者医療	1,228,838	1,209,660	19,178	1,295,682	1,277,955	17,727	105.4	105.6
合計	31,324,441	31,575,895	▲251,454	34,193,676	34,343,044	▲149,370	109.2	108.8

○「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の第3条第1項に基づく4つの健全化判断比率

①実質赤字比率…当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

(早期健全化基準 13.20%、財政再生基準 20.00%) ※

平成26年度：発生していない

平成27年度：発生していない

②連結実質赤字比率…当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率

(早期健全化基準 18.20%、財政再生基準 30.00%) ※

平成26年度：発生していない

平成27年度：発生していない

③実質公債費比率…当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率

（早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%）

平成26年度：9.7%

平成27年度：9.9%

④将来負担比率…地方公社や損失補填を行っている出資法人等に係るものを含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率

（早期健全化基準 350%、財政再生基準は設定無し）

平成26年度：56.8%

平成27年度：59.2%

※①実質赤字比率および②連結実質赤字比率における「早期健全化基準」、「財政再生基準」は、財政規模に応じて毎年算出される。今回の数値は平成27年度決算における基準。

2.2. 財政収支見通し

平成28年度から平成32年度までの財政収支見通しを平成27年度の普通会計決算をもとに推計すると、平成32年度決算見込で実質収支が3億9,800万円の赤字となる見込みです。その主な要因としては、平成27年に実施された国勢調査の結果、前回の調査から人口が2,370人減少となったことに伴い、地方交付税が減少となるためです（平成28年度は前年度比でおよそ2億6,000万円の減少となります。）。

また、歳出においては、人件費は若干の増減を含め横ばいと見込んでおり、経常的な扶助費、各特別会計への繰出金は増加を見込むとともに、公債費は、毎年度発行している臨時財政対策債及び据置期間を終えた地方債の元金償還により増加しますが、平成30年度をピークに減少に転じると見込んでいます。

○阪南市普通会計中期財政シミュレーション

表2: 財政シミュレーション

【単位：百万円】

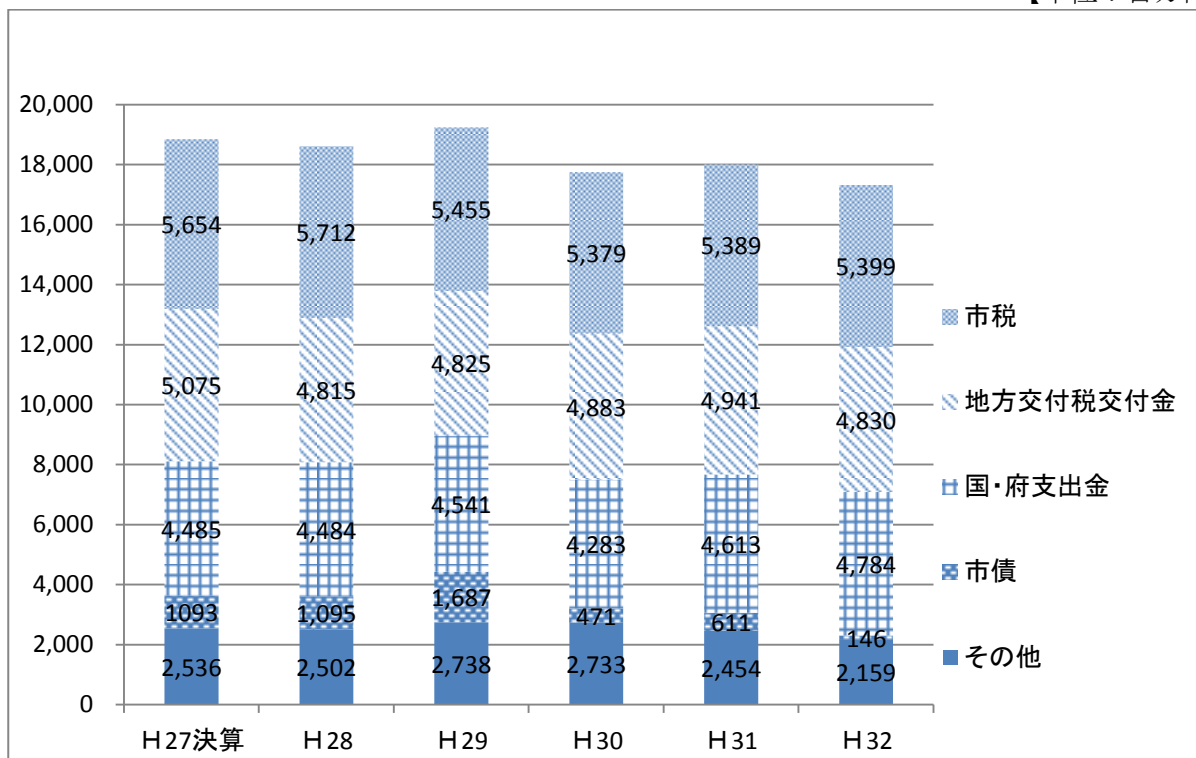
		H27決算	H28	H29	H30	H31	H32
歳入	一般財源	12,312	12,107	12,340	12,394	12,128	11,900
	市税	5,654	5,712	5,455	5,379	5,389	5,399
	地方交付税	5,075	4,815	4,825	4,883	4,941	4,830
	その他	1,583	1,580	2,060	2,132	1,798	1,671
	特定財源	6,322	6,299	6,906	5,355	5,880	5,418
	国支出金	3,179	3,142	3,213	2,895	3,173	3,276
	府支出金	1,306	1,342	1,328	1,388	1,440	1,508
	市債	1,093	1,095	1,687	471	611	146
	その他	744	720	678	601	656	488
	前年度繰越金	209	202	0	0	0	0
歳入合計	18,843	18,608	19,246	17,749	18,008	17,318	
歳出	義務的経費	9,040	9,112	9,169	9,345	9,278	9,297
	人件費	3,181	3,077	3,090	3,097	3,017	3,027
	扶助費	4,139	4,465	4,369	4,437	4,504	4,573
	公債費	1,720	1,570	1,710	1,811	1,757	1,697
	投資的経費	1,904	1,886	2,679	771	1,099	426
	その他経費	7,697	7,610	7,398	7,633	7,631	7,993
	繰出金	3,093	3,028	3,059	3,193	3,184	3,488
	国保	687	702	649	694	711	733
	下水	490	618	600	602	473	673
	その他	1,916	1,708	1,810	1,897	2,000	2,082
	負担金	953	1,066	1,073	1,154	1,132	1,162
	その他	3,651	3,516	3,266	3,286	3,315	3,343
	前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0
歳出合計	18,641	18,608	19,246	17,749	18,008	17,716	
単年度収支	▲7	▲200	0	0	0	▲398	
実質収支	200	0	0	0	0	▲398	

積立基金残高	2,966	2,873	1,981	1,100	643	621
財政調整基金	1,792	1,646	1,023	331	48	0
減債基金	337	240	139	37	0	0
公共公益基金	492	630	400	243	164	119
その他	345	357	419	489	431	502

※表において、百万円単位の端数調整により、合計と内訳などが一致しない場合があります。

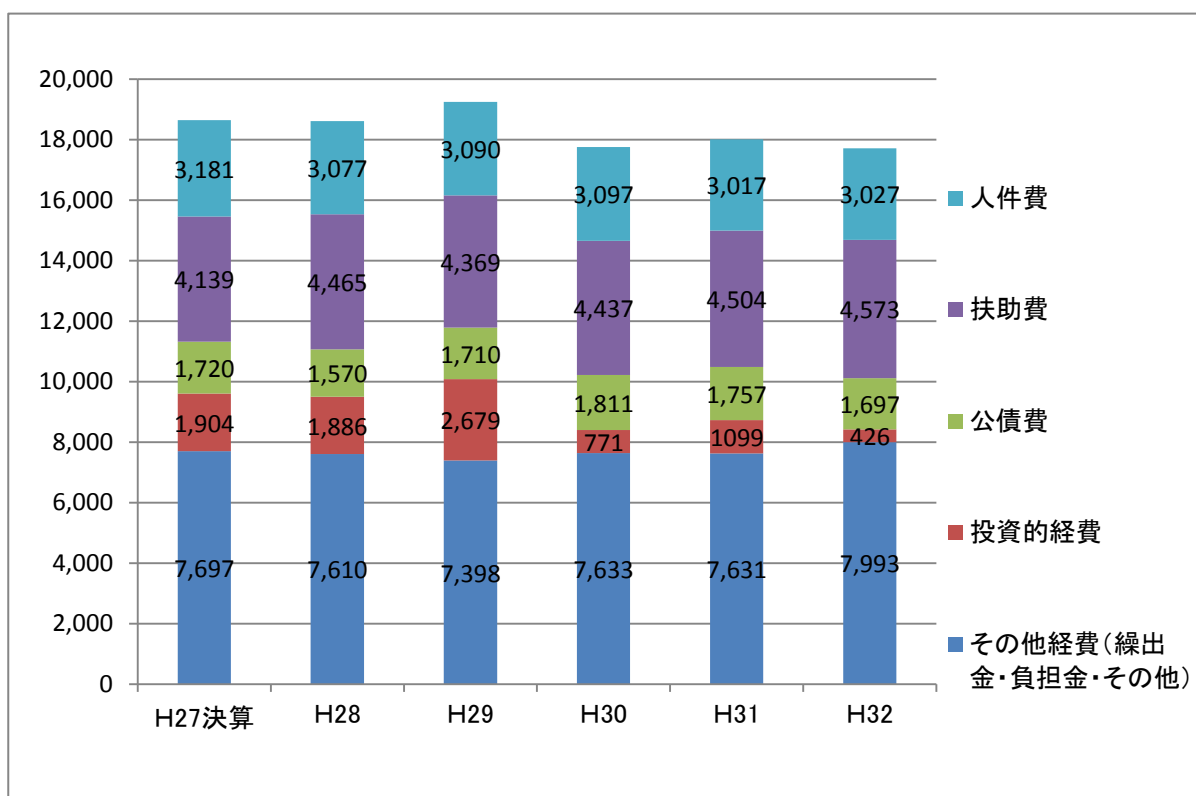
グラフ1: 主な歳入構造の推移

【単位：百万円】



グラフ2: 主な歳出構造の推移

【単位：百万円】



※表において、百万円単位の端数調整により、合計と内訳などが一致しない場合があります。

3. 行政経営方針

3.1. はじめに

わが国の経済の持続的な成長には少子高齢化という構造的な問題に真正面から立ち向かう必要があり、国は、人口減少の克服、中小事業者の振興、イノベーションを生み出す規制改革など、力強く成長する国創りのため、あらゆる「壁」への挑戦を掲げ、昨年6月に策定した「ニッポン一億総活躍プラン」をはじめ、経済を強くするという新たな施策展開に取り組んでいます。

また、地方の自立が国を豊かにするという考えのもと、少子高齢化や過疎化の最前線である地方が、自ら考え、責任を持って一体的にまち・ひと・しごとを創生するという好循環を確立すべく、「まち・ひと・しごと創生総合戦略2016改訂版」をとりまとめました。

このような中、本市においても、少子高齢化はもとより、地域のつながりの希薄化や生活困窮者の増加、商圈や生活様式の変化等による商業施設の閉店と、それに伴う買物弱者の増加など、生活に直結した課題に直面しています。

これらの課題を解決し、市民のみなさんが地域で安心して健やかに暮らすことのできる社会づくりの実現をめざし、平成27年10月に取りまとめた「阪南市総合戦略」、「アクションプラン」に基づいた取組を進めるとともに、学識経験者や公共的団体の代表者、公募市民など多方面の方々を交え、「阪南市総合計画後期基本計画」の策定に取り組んだところです。

現在の本市最大の懸案事項である幼稚園・保育所の再構築については、地域子育て拠点の観点から、市民参画のもと、本年の夏頃には方向性を整理し、一日も早く安全・安心な環境の下、幼児期の教育・保育ができるよう取り組んでまいります。

また、地域における暮らしの不安を解消することは喫緊の課題と捉え、誰もが包摂されるまちづくりを進めるため、地域福祉の担い手の育成を支援するとともに、地域の身近な居場所や福祉活動の拠点の充実を図ります。さらに、豊かな里山里海などの地域資源に恵まれた本市の特色を活かし、農業・水産業のブランド化や製造業の振興はもとより、近年、急増する関西国際空港への外国人観光客への対応も見据え、平成28年度に策定した「阪南市観光振興戦略ビジョン」に基づいた体験観光の受け入れ環境の整備やプロモーション、広域連携による市内誘客に係るPR等を図ることにより、地域資源を活かした賑わいのあるまちづくりを推進し、「活力とやさしさ溢れる新しい阪南市」の実現を可能とするよう全力で取り組んでまいります。

こうした本市の取り巻く環境を踏まえ、私ごとくに重点的に取り組む施策を「水野メソッド（方式）2017」として取りまとめました。そのうえで平成29年度に取り組む施策を総合計画の体系をもとに、基本目標別の方針としてお示しします。

3.2. 水野メソッド（方式）2017

はじめにでも述べたとおり、人口減少に伴う少子高齢化、施設・水道などインフラの老朽化、1人暮らし世帯の増加、地域のつながりの希薄化、生活困窮者の増加等、私たちの暮らしに直結した課題は山積しています。

この状況を打開するには、市民・事業者・行政が協働し、一人ひとりが互いを支えながら「待ち受け」の姿勢を「共創的」なものに変えることが重要であり、市民は「観客」から「プレイヤー（市民総ボランティア）」へ、職員は「プレイヤー」から「マネージャー」にそれぞれ役割を移行しながら課題の解決に向けて共創する力が求められています。

これらのことを踏まえ、後述する基本目標や方針について課題解決の突破口となるものについて、横断的・重点的に取り組み、その成果を外に波及させ、より一層の相乗効果を高めることをめざした具体策として、今回新たに「水野メソッド（方式）2017」を作成しました。

水野メソッド（方式）2017（以下、「メソッド」といいます。）では1つ1つの事業や各分野の連動性を特に重視し、各分野の地域資源（ポテンシャル）の相乗効果を高めることで、総合計画における7分野の中で重点的に対応すべき課題の解決を図るもので、「生きがいづくり」、「つながりづくり」、「市民参画によるまちづくり」、「学びあうひとづくり」、「市政の見える化」の5本の矢（視点）で各分野を貫き施策を推進します。

メソッドでは、各分野を3つのステージに分けており、土台ともなる一つ目のステージ「地域まちづくりの推進」では、ライフスタイルの多様化に伴い、地域の実情にあったきめ細やかな支援を行うために、地域のことは地域で支える住民自治（地域分権）を進めます。その実現に向け、「横断的に地域を支える新たな地域組織」、「保護者も安心地域で子育て支援（一時預かり等）」、「地域の暮らしをつなぐコミュニケーションツール（スマホアプリ等）」、「新たな絆をハグクム地域通貨・ポイント」、「文化・芸術振興」、「未来を拓く学習支援と食事支援」などに取り組みます。

二つ目のステージ「健康長寿社会の実現」では、団塊世代が後期高齢者になる時代を見据え、高齢者の生活の質を高めながら健康寿命を延伸し、地域での元気で快適な暮らしを促進します。その実現に向け、「障がい者など就職困難者への就労支援」、「子どもからお年寄りまで集う多世代交流サロン」、「生涯を通じた地域での学びあい」、「地域包括ケアシステムの構築」、「地域とつながる買い物支援」、「いつでも移動できるオンデマンド交通」などに取り組みます。

三つ目のステージ「地域資源を活用した産業振興の推進」では、豊かな里山里海などを活かした交流人口の増加や地域経済の活性化、農業・漁業体験、ふるさと納税の抜本的改革による地元製品のPRなどの産業振興を図ります。その実現に向け、「はんなん産業革命（技術革新・稼ぐ力UP）」、「ふるさと納税のお礼品を抜本改革！目指せTop10へ！」、「マリンスポーツの推進」、「里山里海を活かした阪南スタイル（半農半X等）」、「週末ぷらっとHANNAN いこら！（産業体験、自然体験等）」、「ご当地グルメの開発（はんなん弁当等）」などに取り組みます。

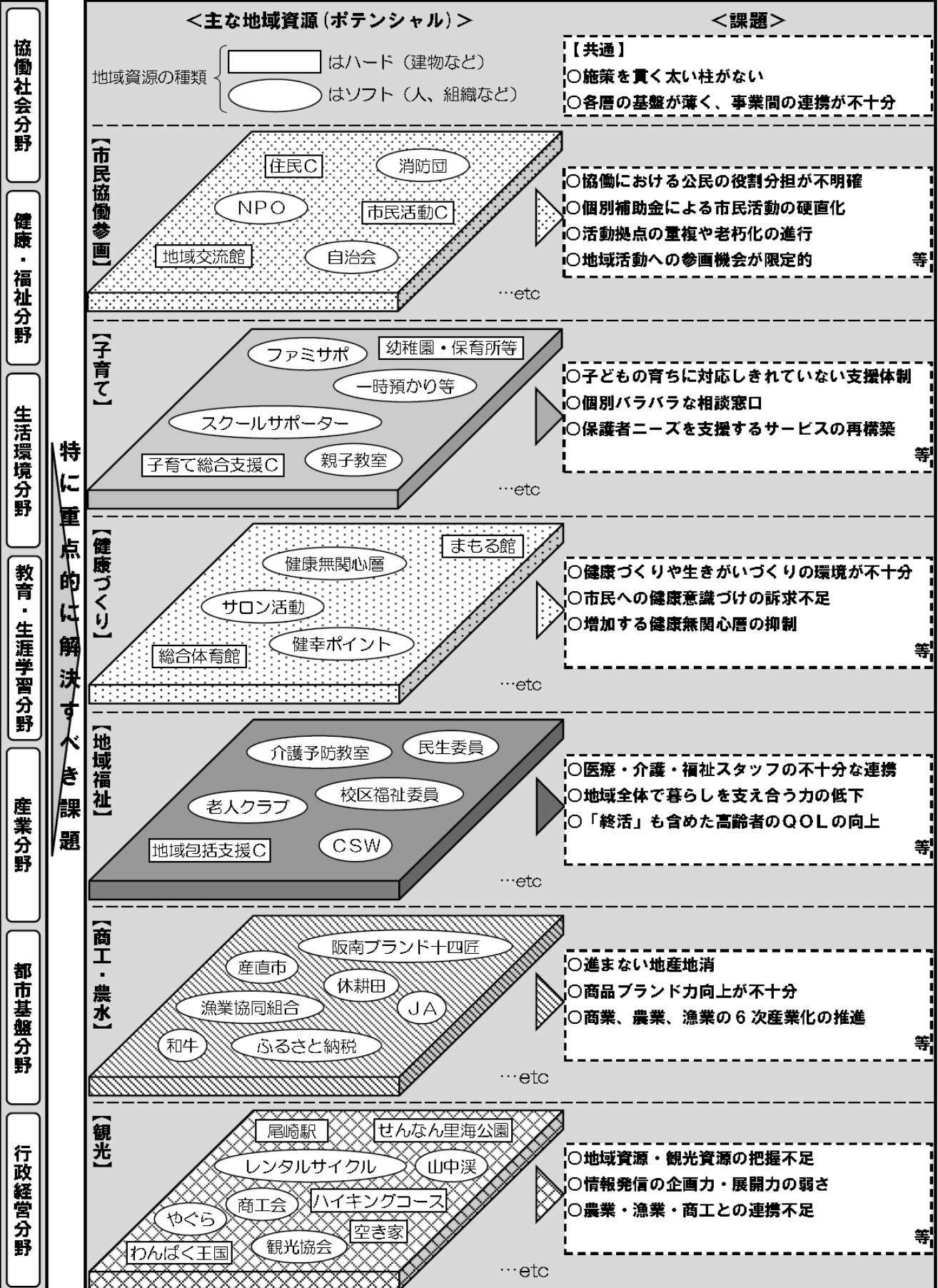
メソッドの進行管理は、総合計画の推進と併せて行うこととし、行政主導のまちづくり（統治）から市民主体のまちづくり（共治）へと移行を進め「活力とやさしさ溢れる新しい阪南市」の実現を図ります。

水野メソッド

～『活力とやさしさ溢れる新しい』

総合計画

《現状と課題》



特に重点的に解決すべき課題

協働社会分野

健康・福祉分野

生活環境分野

教育・生涯学習分野

産業分野

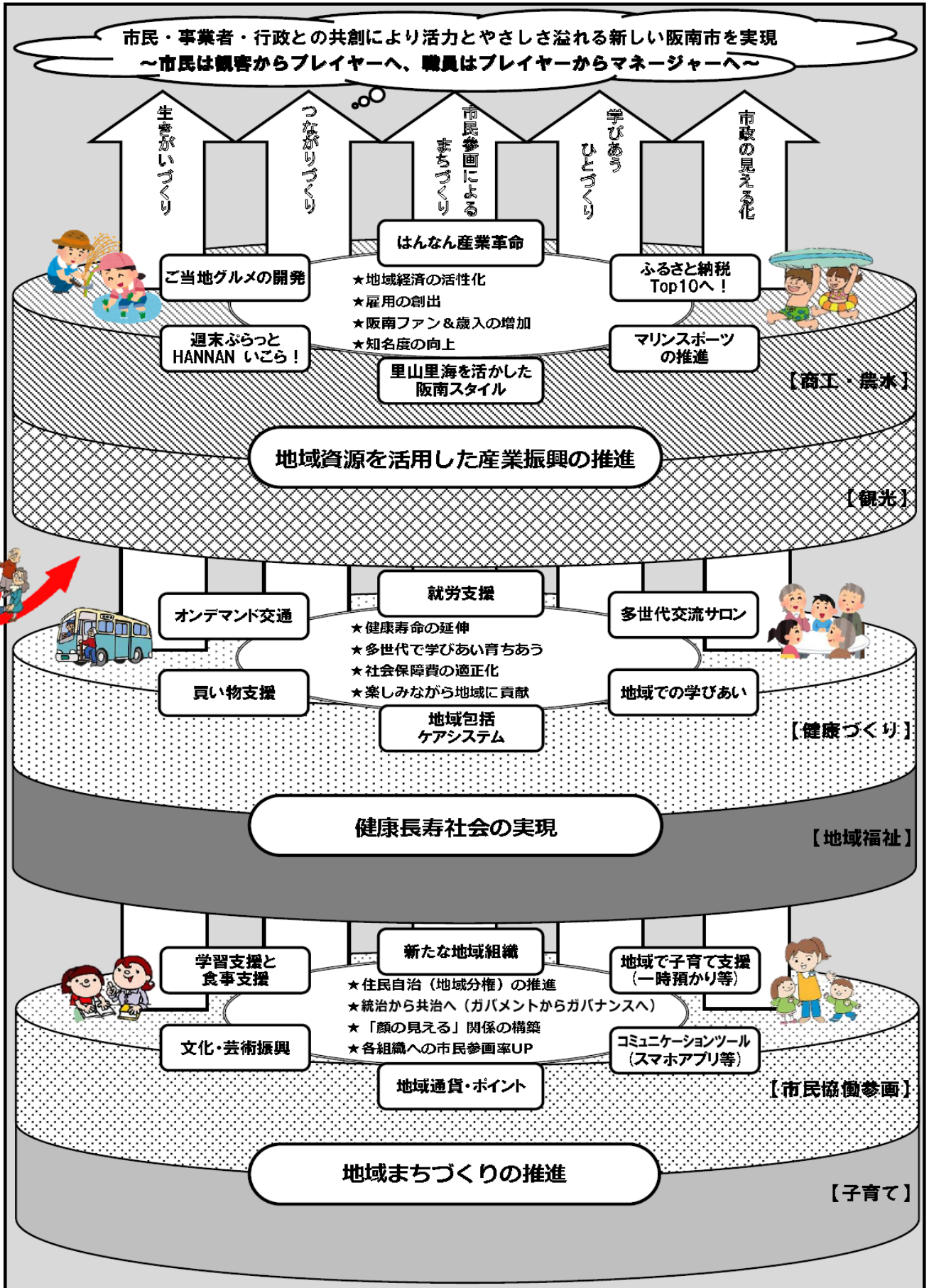
都市基盤分野

行政経営分野

(方式) 2017 統治から共治へ!

阪南市』の実現に向けて～ イメージ

《めざすべき姿(2017~2021年)》



3.3. 基本目標別の基本方針

次に、水野メソッド（方式）2017を踏まえた平成29年度における主な施策の取組方針について、「総合計画」に掲げる7つの基本目標に沿い、次の通りお示しします。

基本目標1：おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち（協働社会分野）

『協働社会分野』では、災害時の自助・共助による取り組み、独居・高齢化世帯への地域での見守り、近隣トラブルや地域での苦情など、地域における自治会をはじめとする地域団体の果たす役割やその活動は、益々重要となってきています。

近年、これらの地域団体への加入者は減少傾向にあることから、活発に地域課題の解決に取り組んでいる地域団体の情報共有や加入促進パンフレットの配布等あらゆる方策で加入促進に努めるとともに、小学校区単位で地域のみなさんが小さなコミュニティで地域課題を解決するための新たな組織づくりに着手します。

また、市民公益活動の拠点である市民活動センター（愛称：夢プラザ）では、引き続き、協働によるまちづくりの推進のため、中間支援組織として市民公益活動団体への継続的な支援と団体間のコーディネート等を行うことで団体の活動基盤を強化し、協働のまちづくりの担い手づくりに取り組みます。

さらに、平成29年度には庁舎分館跡地に「地域交流センター（尾崎住民センター）」を新たに開設し、地域住民福祉の向上と地域社会の振興を図ります。

基本目標2：健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち（健康・福祉分野）

『健康・福祉分野』では、はんなん健幸マイレージやはんなん体操普及事業をはじめとする「阪南市健康増進計画及び食育推進計画」に掲げる取組により、市民のみなさんの健康意識の高揚や健康づくりの推進を図ります。

また、病気の早期発見・早期治療を図るため、肺がん検診（X線）の無償化の実施や、若年層（20～39歳）の国民健康保険加入者などの健康診査を自己負担なく受診できるようにします。

市民病院においては、泉州南部の3公立病院（阪南市民病院・市立貝塚病院・りんくう総合医療センター）の連携により構築した診療情報ネットワークシステム（なすびんネット）を活用し、地域の中核病院として地域医療の質の向上や医療提供体制の充実に取り組みます。

また、生活習慣病の発症・重症化の予防を図るため、レセプトデータの分析等を活用した「データヘルス計画」を推進し、特定健診の受診日を拡充するなど、被保険者の健康保持と医療の効率的かつ適正な提供をめざすとともに、国及び大阪府の特別調整交付金を確保することにより、国民健康保険財政の早期の累積赤字の解消に向け健全化に努めます。

また、平成30年度から実施される国民健康保険広域化や第1期データヘルス計画並びに、第2期特定健康診査等実施計画を踏まえ、平成30年度から平成32年度までを計画期間とした「第2期データヘルス計画」並びに平成30年度から平成35年度までを計画期間とした「第3期特定健康診査等実施計画」の策定に取り組めます。

次に「第6期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき設置した地域包括支援センター（2か所）と連携し、要支援者等の多様な生活ニーズに対応するため、要支援者自身の能力を最大限に活かしつつ、住民等の参画による多様なサービスを提供する「介護予防・日常生活支援総合事業」を平成29年4月から開始します。

あわせて、地域における市民ニーズに応じた医療・介護・予防・住まい・生活支援等の各種サービスが提供できるよう、一体的に機能強化を図り、住民等の多様な主体が参画した地域包括ケアシステムの構築に取り組み、地域内の支え合う体制作りを推進します。

また、介護保険事業の制度改革や本市の動向、及び第6期計画を踏まえ、平成30年度から平成32年度までを計画期間とした「第7期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の策定に取り組みます。

泉佐野市以南の3市3町で共同設置している広域福祉課において、平成29年4月から地域密着型サービスの指定指導等業務、介護予防支援の指定指導等業務及び介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）指定指導等業務を行います。

次に、子ども・子育て関連3法を踏まえ、次世代を担う子どもたちが健全に成長できる社会をめざすにあたり、平成27年3月に策定した「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の「子どもの笑顔と笑い声があふれるまち、はんなん」の基本理念に基づき、幼児期の教育・保育の量的・質的確保及び地域における子育て支援の充実を図るため、子育て事業や子育て環境のさらなる充実に向けて取り組みます。

また、市内の子育て拠点の再構築により、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備を行うため、公立幼稚園・保育所での耐震診断結果や市民参画によるワークショップなどを踏まえ、平成29年の夏ごろまでに阪南市の地域の子育て拠点の再構築について今後の方向性を示します。

留守家庭児童会については、桃の木台小学校及び下荘小学校に新築施設を整備し、児童の受け入れ体制の充実を図るとともに、土曜日保育及び学校振替休業日における早朝保育を開始します。

子ども医療費助成制度については、引き続き入院及び通院医療費共に0歳から15歳の中学校卒業年度末までの子どもを対象に助成します。

その他、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を拡充し、包括的な支援体系を継続するとともに、生活保護及び生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援事業を新たに実施し、早期の支援に取り組みます。

次に、障がい者の地域での生活を支えるために「第3次阪南市障がい者基本計画」に基づき、障がい者の生活を総合的に支援し、地域の中でともに自立し支え合うインクルーシブな社会（共生社会）の実現をめざすとともに、平成30年度を始期とする「第5期阪南市障がい福祉計画」を策定し、障がい者を支援する施策の推進に取り組みます。

最後に、これらの取組を踏まえた地域福祉の推進については、平成29年3月に公民協働で策定した「第3期阪南市地域福祉推進計画及び同実施計画」に基づき、社会福祉協議会と協働し、地域福祉活動の担い手づくりや、より身近な居場所づくりなどに取り組み、地域福祉施策を安定的・長期的に推進し、基本的人権を大切にする福祉のまちづくりの実現を図ります。

基本目標 3：いつまでも安全に、安心して暮らせるまち（生活環境分野）

『生活環境分野』では、市民のみなさんの生命・身体・財産を守るため、「阪南市地域防災計画」に基づき、地区防災マップの作成に取り組みます。また、平成28年度に改訂した新たな「阪南市耐震改修促進計画」に基づき、耐震シェルターの設置を含めた民間木造住宅の耐震化を推進します。

さらに、阪南市防災コミュニティセンターを拠点に、「自助・共助・公助」を軸とした防災事業に取り組むことで、災害に強いまちづくりを推進します。災害時には、津波浸水区域内の方々の一時避難地や、市役所の機能を補完するための防災拠点として、また、平時には、市民のみなさんの防災意識の啓発や健康づくりの場として利用を図ります。

消防・救急体制については、泉佐野市以南の3市3町で構成する泉州南消防組合において、阪南市西部の消防力を強化するため、阪南スカイタウン内に、ヘリポートも備えた「(仮称) 阪南市南西部新消防庁舎」について平成30年4月の開設に向け、建設事業を推進します。

また、防犯対策の充実として、自治会が設置する防犯カメラに対し補助事業を行うことにより、地域の防犯意識及び犯罪抑止力の向上・強化を図ります。さらに、駅周辺に防犯カメラを設置し、阪南市防犯委員会や泉南警察署等の関係団体及び機関と連携することにより、犯罪の抑制に努めます。

加えて、平成29年4月から阪南市消費生活センター条例に基づき、阪南市消費生活センターを新たに開設し、消費者の利益を守り消費生活の安定と向上を図るため、消費生活相談日を週4日に拡充します。

近年、適切に維持管理されていない空家等が、防災・衛生・景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが問題となっていることから、本市においても空家等対策計画に基づき、適正な維持管理、老朽対策及び有効利用等、また、空家を活動拠点として利用する団体に改修等の費用を補助するなど、総合的かつ計画的な空家対策を実施します。

火葬業務については、泉南市との広域連携により事業を推進している「(仮称) 泉南阪南共立火葬場」の平成30年10月供用開始に向け、円滑な運営ができるよう泉南市と協議を継続します。

水道事業については、経営の合理化、経費削減や用水供給料金値下げによる効果等を踏まえ、市民のみなさんのご負担を少しでも軽減するため、水道料金の引き下げを実施します。また、個別事業化による経営努力のみでなく、用水供給から給水までの一体化した経営を目指し、大阪広域水道企業団との事業統合に向けての検討、協議を進めます。

基本目標 4：生涯にわたり学び、地域に還元できるまち（教育・生涯学習分野）

『教育・生涯学習分野』では、子どもたちの教育環境の改善を図るため、国庫補助金等の有効活用を踏まえて、小中学校の老朽対策事業、学校の適正規模化等を進めるとともに、よりよい教育環境を提供するため、小中学校の空調整備を進めます。

また、学校園の教育活動として、学校園生活だけでなく家庭生活においても悩みを抱える子どもや保護者に丁寧に対応するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャル

ワーカーの配置体制を充実させ、安心して学び続けられる環境づくりを推進します。

また、学校図書館専任司書の配置を充実させるなど、子どもの読書活動を推進するとともに、生涯にわたって学び続ける態度を育成します。

さらに、学校園介助員や学習支援員を配置するなど子ども一人ひとりに必要な支援を行い、教育相談体制の充実に努めます。

また、生涯学習の推進については、平成27年3月策定の「阪南市生涯学習推進計画」の基本理念である「まなぶ・はぐくむ・つなぐ 生涯学習のひと・まちづくり」の実現に向け、市民のみなさんの学習活動の支援を進めるため、「学びの情報提供」や「学びの機会の充実」などの施策展開を図ります。

市立図書館では、不要になった本をこれまで以上に市民に還元し、廃品となる本を減らすため、市民協働事業提案制度を活用して、本のリサイクル関連事業を実施します。

また、健康長寿社会の実現をめざすため、平成27年度にスポーツ庁の補助金を活用して開始した健幸ポイントプロジェクトについては、歩数計を携帯してウォーキングに取り組むことで、運動を続ける動機づけとなるよう推進します。

次に、人権が尊重される社会の形成については、「阪南市人権施策推進基本方針」に基づき、市民のみなさんや関係団体と連携した啓発活動等を継続的に実施するとともに、いじめ、差別等さまざまな人権問題に悩む市民の支援・救済を図るための「人権相談運営事業」を実施することにより、人権尊重のまちづくりを推進します。また、今日的な課題に応じた基本方針の見直しに取り組むため、「人権問題に関する市民意識調査」を行います。

男女共同参画社会づくりでは、「阪南市男女共同参画推進条例」を踏まえ、性別に関わりなく個性と能力が十分に発揮できる社会の構築をめざし、平成28年度に策定した「阪南市男女共同参画プラン（第3次）」に基づき、講座や啓発活動等を通し男女共同参画をより一層推進します。

さらに、緊急を要する配偶者等からの暴力の相談については、相談者の安全安心の確保に速やかに対応ができるよう、専門相談員をDV（ドメスティック・バイオレンス）被害者支援コーディネーターとして配置し、支援の充実を図るとともに、「阪南市DV根絶宣言」に基づき、ドメスティック・バイオレンスをはじめ児童虐待や高齢者虐待などすべての虐待に終止符を打つため、市民のみなさんと協働し、積極的に根絶のための取り組みを推進します。

基本目標5：地域資源を活かした、にぎわいのあるまち（産業分野）

『産業分野』では、泉州地域の活性化や泉州ブランドの構築に向けて、堺市以南の9市4町で構成する泉州観光プロモーション推進協議会による国内外への情報発信を強化し、関西国際空港を起点とした観光振興を推進します。

一方、本市の観光振興として、新たに策定した「阪南市観光振興戦略ビジョン」に基づき、「阪南はなやか観光協会」を中心に阪南市商工会や各種団体との連携による着地型観光を推進するとともに、海浜部を中心に誘客を図ることをめざし、平成27年9月に日本の夕陽百選に認定されたぴちぴちビーチ及びせんなん里海公園さとうみ磯浜のほか、大阪湾の豊かな水産資源を活用して集客につながる着地型観光事業の推進に取り組みます。また、

各種団体と協働した情報発信やウェブサイト、その他情報発信の機会をとらえ、阪南市の産業や地場産品などの魅力を広く発信し、交流人口の拡大に努めます。

さらに、台湾をターゲットとしたファームトリップ・プロモーション活動を通じて、販路開拓をめざした産業交流と表裏一体である産業観光を推進し、誘客の増加、ビジネスマッチングに取り組みます。

また、阪南市商工会との連携により、「阪南ブランド十四匠」をはじめとした地場産業の振興を図るとともに、はんなんコットンプロジェクトのさらなる周知・推進に向け、引き続き「コットンフェスティバル」を開催します。

さらに、大阪府との連携により、阪南スカイタウン業務系施設用地への企業誘致による産業集積を図るとともに、平成27年度に認定を受けた阪南市創業支援計画に基づき、阪南市創業支援ネットワークを活用した創業者及び創業希望者のハンズオン支援（専門家によるきめ細かなアドバイス等）や本市独自制度である創業バウチャー（創業事業に要する経費の一部補助）、空き店舗活用助成制度、利子補給制度などを通じて市内での創業や既存事業所の運営を支援します。

また、「人・農地プラン」に基づき、農業の担い手支援や育成を推進するとともに、阪南ブランドの農水産物及び加工品を消費者に定着させるため、「阪南市地産地消推進計画」に基づき、地産品の販売力向上や普及促進に向け、ロゴマーク作成による地産品の広報活動や日曜市実施等の支援による地産地消を図ります。

さらに、漁業経営の安定化等を図るため、「浜の活力再生プラン」等に基づき、産・学・官連携や漁業者を支援します。

基本目標6：美しい自然と調和し快適に暮らせるまち（都市基盤分野）

『都市基盤分野』では、「阪南市都市計画マスタープラン」に基づき、公共交通の利便性向上を図るため、JR和泉鳥取駅周辺整備については、平成28年度中に東口改札の整備が完了予定であり、引き続き平成29年度中の事業完了をめざし、バリアフリー化及び高架下の狭隘道路の拡幅について、歩行者等の安全確保に向けた整備に取り組みます。

JR山中溪駅周辺については、大阪府による府道拡幅事業を見据え、鉄道事業者及び大阪府と協議を進めているところであり、駅舎付近の活用について、平成29年度中の基本設計の完了をめざし、引き続き地元自治会と意見交換を行います。

また、尾崎駅周辺については、本市の玄関口にふさわしい賑わいと魅力のある中心市街地としての再構築に向け、国及び大阪府の補助制度を活用できる整備手法について検討していきます。

次に、今後の人口減少社会を見据え、持続可能なコンパクトなまちづくりの推進に向け、都市機能や生活サービスが持続的に確保され、公共交通を軸としたまちづくりの指針となる立地適正化計画について、平成29年度中の策定をめざします。

また、今後の高齢化の進展を見据え、「阪南市都市計画マスタープラン」に基づき、まちなかを活動する人で賑わいをもたらすため、地域住民等の日常生活に必要な移動手段を確保し、持続可能な公共交通のあり方を示す、阪南市公共交通基本計画について平成29年度中の策定をめざします。

さらに、市民のみなさんが快適に利用できる安全性の高い道路環境づくりを進めるため、第二阪和国道整備事業を促進するとともに、市の道路事業及び公園事業について、国の補助制度を活用して計画的に取り組みます。

基本目標 7：持続可能な発展を支える行政経営のまち（行政経営分野）

『行政経営分野』では、戦略的な行政経営を推進するため、外部評価を含む行政評価の結果を踏まえ、PDCAサイクルによる事業の選択と集中を行い、より実効性のある行政経営のしくみづくりに取り組むとともに、総合計画の基本構想に掲げる将来の都市像である「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」実現のため、平成29年3月に策定した「阪南市総合計画・後期基本計画」に基づき、各施策の推進に取り組みます。

加えて、平成27年10月に策定した「阪南市総合戦略」に基づき、地方創生関連事業に取り組むとともに、子育て世代に向けて効果的・重点的に本市の認知度向上を図るために平成28年12月にリニューアルした移住・定住促進専用ウェブサイト等のコンテンツを活用するとともに、「大阪の一番南の市 阪南市シティセールス応援隊」など広範な方々の参画をいただきながら移住・定住を促進します。

また、効率的な事務を進めるため、住民情報システムの入替えを行い、大阪府が提示した権限移譲の候補事務に加え既存の事務についても、近隣自治体との広域連携を推進することで、スケールメリットによる行政の効率化と市民サービスの向上に取り組みます。

また、より一層の地方分権の推進と市民サービスの充実を図るため、市民課窓口において旅券（パスポート）発給事務を平成29年10月から開始します。

加えて、多様な市民ニーズに柔軟に対応し、限られた人材でより質の高い行政サービスを提供するため、めざすべき職員像として「阪南市人材育成基本方針」に掲げる“自ら考え果敢に挑戦する職員”となる人材を採用し育成するとともに、人事評価制度を軸とした適切な人事管理を行い住民サービス向上の土台づくりに取り組めます。

資産及び債務を含むフルコストを踏まえた行財政改革を推進するため、発生主義・複式簿記の導入をはじめとする統一的な基準による地方公会計を平成29年度中に導入するとともに、歳入を踏まえた健全な財政運営を図る予算編成の方法について検討します。

さらに、歳入確保策として、個人市民税をはじめとする市税収入を確保するため、「大阪府域地方税徴収機構」に引き続き職員を派遣し、市税の滞納事案を集中的に処理するとともに、徴収業務のスキルを向上させることにより、市税の徴収率向上に取り組みます。

加えて、「ふるさと応援寄附」による財源確保と地元特産品の情報発信を強化するため、全国のふるさと納税の情報を集めたポータルサイト「ふるさとチョイス」を活用した情報アクセスの利便性を図るとともに、阪南市商工会等の協力を得ながら、新たなお礼品の充実や空き家・空き地サポートサービスなど、メニューの拡充に取り組みます。

以上が平成29年度の行政経営の基本方針です。

3.4. おわりに

地方創生が叫ばれる中、誰もが自分らしく暮らし続けられるような地域の理解・支え合いのできる社会を実現し、市民生活の安全・安心を守るには、市民や企業・事業者との協働が不可欠です。

地方分権が急速に進展する現在、地方公共団体は、「国の交付金・補助金だけに頼らない」これまで以上に自立した独自の行政運営が求められています。そのため、「これからの阪南市に本当に何が必要か」をしっかりと考え、計画的に持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。

また、行政の組織機構も見直し、「地域まちづくり支援課」と「まちの活力創造課」を新設します。新たな組織では、行政と地域、行政と産業振興の主体者が顔の見える関係を構築し、協働・共創することにより、先人が築かれてきた財産や豊かな自然などの高いポテンシャルを活かし、「地域内分権」「地方創生」といった今日求められている課題に対応したまちづくりに取り組みます。

最後に、改めまして、議員各位並びに市民のみなさんのご理解とご協力をお願い申し上げます。「地域力ナンバーワン」の新しい阪南市のまちづくりに臨む私の決意といたします。

4. 実施計画

4.1. 基本目標別の事務事業

※施策コードは総合計画（基本計画）の章1桁、節2桁

※担当課・室名は、平成29年3月31日現在

基本目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
1 協働社会 分野	(1)市民協働社会の 形成と促進	市民活動センター運営事業	6	市民協働まちづくり振興課
		まちづくり推進事業	6	市民協働まちづくり振興課
		市民協働推進事業	6	市民協働まちづくり振興課
		自治会連合会活動推進事業	6	市民協働まちづくり振興課
		自治基本条例推進事業	6	市民協働まちづくり振興課
		公聴推進事業	7	市民協働まちづくり振興課
		地域交流館管理運営事業	7	市民協働まちづくり振興課
		住民センター活用事業	7	商工労働観光課
		旧尾崎住民センター撤去事業	7	商工労働観光課
		下荘小学校跡地活用事業【101・403】	7	生涯学習推進室 みらい戦略室
	(2)情報発信の充実	広報はんなん発行事業	8	秘書広報課
ウェブサイト運営事業		8	秘書広報課	
2 健康・福祉 分野	(1)地域福祉経営の 推進	地域福祉推進事業	9	市民福祉課
		災害時要援護者支援推進事業【201・301】	9	市民福祉課
		地域福祉相談事業	10	市民福祉課
	(2)健康づくりの推進	健康増進事業	11	健康増進課
		健幸マイスター事業	11	みらい戦略室 危機管理課
		母子保健事業	11	健康増進課
		地域医療等対策事業	11	健康増進課
		保健センター管理運営事業	12	健康増進課
		はんなん健幸マイレージ事業	12	健康増進課
		コミュニティ拠点施設を活用した地域の健康づくり拠点整備事業	12	健康増進課
	(3)医療体制の充実	病院運営管理事業	13	健康増進課
	(4)国民健康保険制度の 適正な運営	国民健康保険適正化事業	14	保険年金課
		後期高齢者医療運営事業	14	保険年金課
		老人医療助成事業	14	保険年金課

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
2 健康・福祉 分野	(5)子育て支援の充 実	保育所運営事業	15	こども家庭課
		障がい児保育支援事業	15	こども家庭課
		地域子育て拠点再構築事業	16	みらい戦略室
		子育て総合支援センター事業	16	こども家庭課
		乳幼児家庭支援事業	16	こども家庭課
		障がい児通所支援事業	16	こども家庭課
		子育て支援事業	16	こども家庭課
		ブックスタート事業	17	図書館
		子ども医療助成事業	17	保険年金課
		子ども・子育て支援事業計画策定等事業	17	こども家庭課
		留守家庭児童会運営事業	17	生涯学習推進室
		放課後子ども教室推進事業	17	生涯学習推進室
		放課後の子どもの居場所事業	17	生涯学習推進室
		(6)介護保険の健全 な運営	介護保険運営事業	19
	介護保険給付事業		19	介護保険課
	介護保険賦課徴収事業		19	介護保険課
	介護保険給付費等費用適正化事業		19	介護保険課
	介護保険認定事業		19	介護保険課
	地域支援事業（包括的支援事業）		20	介護保険課
	地域支援事業（任意事業）		20	介護保険課
	地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）		20	介護保険課
	介護保険共同認定事業		20	介護保険課
	(7)障がい者福祉の 充実	広域福祉課共同設置負担金事業	20	介護保険課 市民福祉課 こども家庭課
		障がい者総合支援法事業	22	市民福祉課
		地域生活支援事業	22	市民福祉課
		障がい者日常生活支援給付・助成事業	22	市民福祉課
	(8)生活支援の充実	障がい者医療助成事業	22	市民福祉課
		生活保護扶助事業	23	生活支援課

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
2 健康・福祉 分野	(8)生活支援の充実	生活困窮者自立支援事業	23	生活支援課
	(9)高齢者支援の充 実	老人福祉センター事業	24	介護保険課
		老人福祉事業	24	介護保険課
3 生活環境 分野	(1)地域防災・減災 の推進	自主防災組織育成事業	26	危機管理課
		消防団活動事業	26	危機管理課
		防災情報充実強化事業	26	危機管理課
		防災行政無線維持管理事業	26	危機管理課
		防災コミュニティセンター運営事業	27	危機管理課
		民間建築物耐震化推進事業	27	危機管理課
		庁舎維持管理事業	27	危機管理課
		ため池整備事業【301・602】	27	農林水産課
		河川管理事業【301・602】	27	土木管理室
		災害対策事業	27	危機管理課
		防火・準防火地域の指定検討	27	都市整備課
		緊急自動車維持管理事業	28	危機管理課
		被災者支援システム活用事業	28	危機管理課
		業務継続計画（BCP）策定事業	28	危機管理課
	災害時要援護者支援推進事業	28	市民福祉課	
	(2)消防・救急体制 の充実	常備消防活動事業	30	危機管理課
	(3)危険や不安のな い市民生活の充 実	交通安全啓発事業	31	生活環境課
		防犯対策事業	32	生活環境課
		消費者相談事業	32	商工労働観光課
	(4)安全安心な水道 水の供給	検針・徴収（滞納）業務	33	水道業務課
		機械及び電気設備更新事業	34	水道工務課
		水道施設耐震化等事業	34	水道工務課
		老朽管更新事業	34	水道工務課
	(5)下水道事業の経 営基盤強化	公共下水道事業	35	下水道課
		流域下水道事業	35	下水道課
		雨水貯留タンク設置助成事業	35	下水道課
(6)資源循環型社会 の形成	生ごみ減量化処理機器購入費補助事業	36	資源対策課	
	分別収集啓発事業	36	資源対策課	
	有価物集団回収推進事業	37	資源対策課	
	一般廃棄物収集事業	37	資源対策課	

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
3 生活環境 分野	(7)環境負荷の低減	公害対策事業	38	生活環境課
		地球環境問題等対策事業	38	生活環境課
	(8)環境衛生の向上	生活排水対策事業	39	生活環境課
		し尿処理施設運営事業	39	はんなん浄化センター MIZUTAMA 館
		環境衛生対策事業	40	生活環境課
		空家等対策事業	40	生活環境課 市民福祉課 都市整備課
		火葬業務運営事業	40	生活環境課
4 教育・生涯 学習分野	(1)幼児教育・保育 の充実	幼稚園運営事業	41	教育総務課
		幼・小・中教職員研修事業【401・402】	42	学校教育課
		幼稚園就園助成等事業	42	教育総務課
		預かり保育事業	42	学校教育課
		幼稚園体験入園事業	42	学校教育課
	(2)学校教育の充実	地域教育協議会補助事業	44	学校教育課
		学力向上事業	44	学校教育課
		小・中学校特別支援教育就学奨励事業	44	教育総務課
		小・中学校就学援助事業	44	教育総務課
		児童教育支援（通訳）事業	44	学校教育課
		学校園介助員配置事業	45	学校教育課
		学習支援員配置事業	45	学校教育課
		進路選択支援事業	45	学校教育課
		教育支援事業	45	学校教育課
		小・中学校整理統合整備事業	46	教育総務課
		小・中学校大規模改修等事業	46	教育総務課
		東鳥取小学校校舎増築事業	46	教育総務課
		幼稚園・小学校安全対策事業	46	教育総務課
		幼・小・中教職員研修事業	46	学校教育課
		スクールガード・リーダー推進事業	47	学校教育課
		適応指導教室実施事業	47	学校教育課
		スクールカウンセラー配置事業	47	学校教育課
		小・中学校保健事業	48	教育総務課
		学校情報化推進事業	48	教育総務課
		学校図書館専任司書配置事業	48	学校教育課

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
4 教育・生涯 学習分野	(2)学校教育の充実	英語教育指導助手活用事業	48	学校教育課
		給食センター管理運営事業	49	学校給食センター
		中学校給食運営事業	49	学校給食センター
	(3)生涯学習の推進	生涯学習推進事業	51	生涯学習推進室
		文化センターホール管理運営事業	51	生涯学習推進室
		青少年健全育成活動事業	51	生涯学習推進室
		成人式開催事業	52	生涯学習推進室
		図書館運営事業	52	図書館
		本のリサイクル関連事業	52	図書館
		尾崎公民館運営事業	52	尾崎公民館
		尾崎公民館管理事業	52	尾崎公民館
		東鳥取公民館運営事業	53	東鳥取公民館
		東鳥取公民館管理事業	53	東鳥取公民館
		西鳥取公民館運営事業	53	西鳥取公民館
		西鳥取公民館管理事業	53	西鳥取公民館
		野外活動広場（桜の園）管理事業	54	生涯学習推進室
		阪南市フレンドシップコンサート事業	54	学校教育課
		下荘小学校跡地活用事業【101・403】	54	生涯学習推進室 みらい戦略室
	(4)歴史・文化の保 存と継承	文化財保護事業	56	生涯学習推進室
		向出遺跡整備保存事業	56	生涯学習推進室
		文化財啓発事業	56	生涯学習推進室
	(5)国際化の推進	国際交流委託事業	57	生涯学習推進室
		次世代へつなげ、夢の懸け橋プロジェクト 【405・501・502】	57	みらい戦略室
	(6)生涯スポーツの 振興	社会体育施設管理運営事業	59	生涯学習推進室
		スポーツ活動推進事業	59	生涯学習推進室
		スポーツ推進委員活動事業	59	生涯学習推進室
		各種大会運営委託事業	60	生涯学習推進室
		生涯スポーツ指導者講習会開催事業	60	生涯学習推進室
		健幸ポイントプロジェクト事業	60	生涯学習推進室
	(7)人権が尊重され る社会の形成	人権啓発推進事業	61	人権推進課
人権相談運営事業		61	人権推進課	

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室	
	(8)男女共同参画社会の形成	男女共同参画推進事業	62	人権推進課	
5 産業 分野	(1)観光の振興	観光振興対策事業	63	商工労働観光課	
		わんぱく王国維持管理事業【501・601】	63	土木管理室	
		次世代へつなげ、夢の懸け橋プロジェクト【405・501・502】	63	みらい戦略室	
	(2)商工業の振興	阪南スカイタウンへの企業誘致推進事業	65	商工労働観光課	
		商工業振興事業	65	商工労働観光課	
		次世代へつなげ、夢の懸け橋プロジェクト【405・501・502】	65	みらい戦略室	
	(3)農業の振興	都市農業及び農空間保全事業	66	農林水産課	
		地産地消推進事業	67	農林水産課	
		人農地問題解決推進事業	67	農林水産課	
		有害鳥獣対策事業	67	農林水産課	
		農業用施設維持補修事業	67	農林水産課	
		ため池整備維持補修事業	67	農林水産課	
	(4)漁業の振興	漁業振興対策事業	68	農林水産課	
	(5)雇用・就労支援の充実	労働行政連絡調整事業（地域就労支援事業）	69	商工労働観光課	
	6 都市基盤 分野	(1)自然と共生するまちづくり	アダプトプログラム（まちの里親制度）推進事業【601・607】	70	土木管理室
			男里川水系の環境保全を学習する活動事業【601・602】	70	土木管理室
			生産緑地地区の計画決定【601・604】	71	都市整備課
府立自然公園維持管理事業			71	農林水産課	
林道維持管理事業			71	農林水産課	
わんぱく王国維持管理事業【501・601】			71	土木管理室	
(2)安全な水辺空間の形成		ため池整備事業【301・602】	72	農林水産課	
		河川管理事業【301・602】	72	土木管理室	
		男里川水系の環境保全を学習する活動事業【601・602】	72	土木管理室	

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
6 都市基盤 分野	(3)魅力的な街並み づくり	地区計画制度の活用 【603・604】	73	都市整備課
		景観形成地区の活用	73	都市整備課
	(4)快適な住環境づ くり	地区計画制度の活用 【603・604】	74	都市整備課
		生産緑地地区の計画決定 【601・604】	74	都市整備課
		立地適正化計画の策定	74	都市整備課
	(5)安全で快適な交 通環境づくり	尾崎黒田南線整備事業	75	都市整備課
		放置自転車対策事業	75	土木管理室
		放置自動車対策事業	76	土木管理室
		駅前自転車駐輪場運営事業	76	土木管理室
		第二阪和国道整備事業	76	都市整備課
		交通安全対策施設設置事業	76	土木管理室
	(6)公共交通の利便 性向上	コミュニティバス運行補助事業	77	都市整備課
		和泉鳥取駅及び周辺整備計画	77	都市整備課
		尾崎駅前地区整備計画	77	都市整備課
		山中溪駅及び周辺整備計画	78	都市整備課
		阪南市公共交通基本計画策定事業	78	都市整備課
	(7)都市基盤の維持 管理	道路維持管理事業	79	土木管理室
		公園維持管理事業	79	土木管理室
		緑地維持管理等事業	79	土木管理室
		アダプトプログラム（まちの里親制度）推進 事業【601・607】	79	土木管理室
7 行政経営 分野	(1)柔軟な行政経営 の推進	総合計画策定等事業	80	みらい戦略室
		地方分権推進事業	80	みらい戦略室
		移住・定住促進事業	81	みらい戦略室
		マイナンバーシステム管理運営事業	81	秘書広報課
		行政情報化推進事業	81	秘書広報課
		住民情報系システム管理運営事業	81	秘書広報課
		旅券（パスポート）発給事務事業	81	市民課
	(2)人材育成と適切 な人事管理	職員研修実施事業	82	人事課
		昇任選考事業	82	人事課
		採用事業	83	人事課
		人事評価事業	83	人事課

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
7 行政経営 分野	(3)持続可能な財政 運営	賦課徴収事業	84	税務課
		ふるさとまちづくり応援寄附感謝事業	85	総務課
		広報媒体を活用した広告料収入事業	85	秘書広報課

